

【マレーシア】新型コロナウイルス感染拡大に伴う知財公社（MyIPO）の今後の業務方針
について

2020年3月19日
ジェトロ・バンコク事務所

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、マレーシア知財公社（MyIPO）の今後の業務方針が発表された。概要は以下の通り。

- (1) お客様相談窓口は3月18日から31日までの間、閉鎖。
- (2) 電子出願システムは平常通り。ただし、商標については新しい出願の受付のみ。新規のユーザー登録は最大5日間で完了。
- (3) 著作権の登録申請は3月31日まで中止。
- (4) 優先権主張を伴う紙での申請は4月1日まで締め切りを延長。
- (5) 業務停止期間中に締め切りが到来する、不服申し立て、異議、支払いについては手続き期間を4月30日まで延長。
- (6) マドリッド議定書に基づく国際商標出願は3月31日まで停止。
- (7) 謄本の交付は業務停止期間中は中止。
- (8) 2019年12月27日から3月27日までの商標の更新は4月30日まで延長。
- (9) 口頭審理、イベント、セミナー、その他紙書類の受付は業務停止期間中は中止。

URL 等

<https://drive.google.com/file/d/1bmgacSSHx2zN52heyHXsaENlxKXVfk-P/view>

本内容は、日本貿易振興機構が2020年3月現在、独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。